

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和6年6月28日

香川県知事 池田 豊人

1 農用地利用集積等促進計画の概要

権利の設定を受ける者		設定する権利			権利の設定を受ける土地				
氏名及び名称	住所	権利の種類	始期	終期	市町名	大字 (町名)	字	地番	
請川 裕恭	観音寺市	使用貸借による権利	令和6年 7月1日	令和9年 2月28日	観音寺市	木之郷町	木之内	660-1	ほか2筆
株式会社ツバメファーム	綾川町	賃借権	令和6年 7月1日	令和10年 6月30日	綾川町	滝宮	小田原木	2340-4	

2 認可年月日
令和6年6月24日